



多様性を地域の力に!

北海道議会議員 民主・道民連合

ふちがみ綾子

道政通信 Vol.16

2023 年夏号

ふちがみ綾子道政事務所

♡ はじめに

～ 調整力・交渉力 ～

期数が上がって責任ある立場を任されることが多くなるに伴い、新たに求められることも多くなってきます。わたしは今期の前半、会派の政策審議会筆頭副会長を務めることになりました。政策に関し、会派間の調整力や交渉力が求められるポジションです。政策を実現するにあたり、論理的に詰める、くりかえし求めるといったことでは先に進めないことも多く、むしろ強く主張すればするほど意見の対立を生んでしまい逆効果ということもよくあります。だれもが賛同できるような政策であれば問題ないのですが、そうでない場合はこちらの主張を押し通した結果、物別れになってしまっちは一步も進めません。相手の考えや立場を理解しつつ、どこまでならこちらの意見を残せるのか粘り強く交渉します。駆け引きも存在しますが、腹を割って話をすることも大事です。ときに考えが合わないと思われる相手の懐に飛び込んでいく勇氣も必要で、直接話すと意外とそれは思い込みだったことがわかり、共感が得られるということもしばしばあります。テレビなどでは政党間で対立しているようなシーンが目立ち、いつもいがみ合っているような誤解をされてしまいがちですが、実際には政策の多くは全会一致で可決されており、対立しているのはほんの一部です。



地域の課題を解決する上で、会派や政党を超えた連携が必要になってくることもしばしばあります。このため日頃からの関係を築いていることが大事で、逆にこれができないと、政策を主張することはできても全く実現することができないということにもなりかねません。地域行事などの際に、議員同士で挨拶や会話をするのを見かけることもあるかと思います。会派は違ってもお互いを尊重し合っています。

議員に求められるスキルには、政策の立案力や発信力、傾聴力、トーク力、リーダーシップなどいろいろあります。水面下で行われることが多いため見えにくいですが、調整力や交渉力も重要なスキルです。それぞれ議員には得意・不得意分野があります。政党や政策だけでなく、横のつながりを持っているかという観点から地域の議員を見てみると、意外な側面が見えてくるかもしれませんね。



♡ 意見書

地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出するものを意見書と言います。法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。

議会ごとに各会派から意見案が提案されますが、それをもとにほかの会派からそれぞれの考えに基づき必要に応じて修文していき、最終的に全会派での一致を目指します。修文内容を他会派に確認し、必要があれば修文し、それを自分の会派に持ち帰ってまた確認し、修文する・・・という過程を何度も経ることもしばしばあり、最終的に調整がつかなければ取り下げることもあります。

第2回定例会で可決された意見案は次の7件です。1.は政審負託で、政審連絡会議による調整が行われました。2.～7.は所管する各委員会で審議されました。

1. 地方財政の充実・強化を求める意見書
2. 薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取り組み体制の強化を求める意見書
3. ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
4. 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
5. 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
6. 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
7. 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

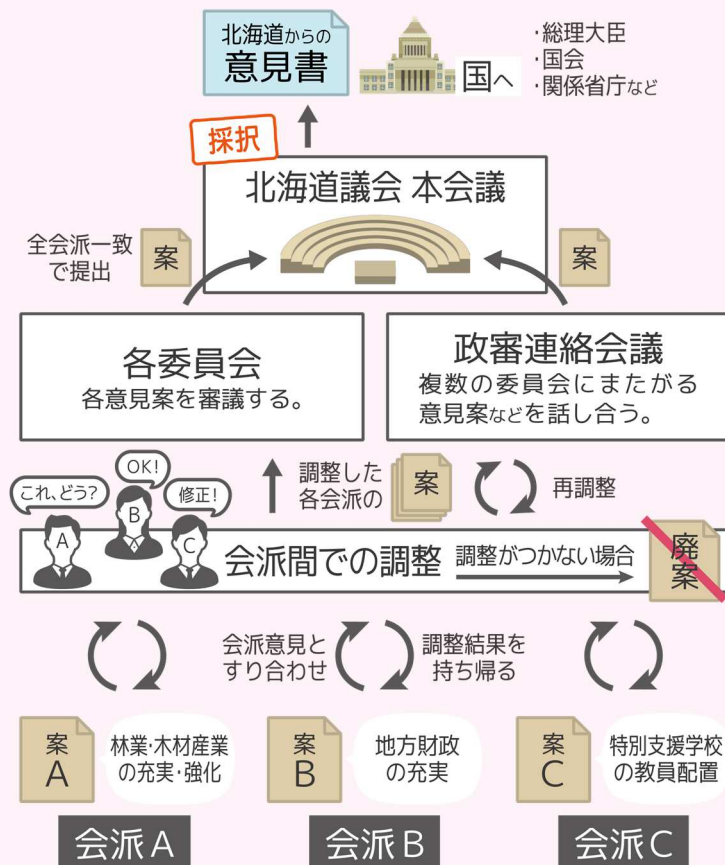
詳しくはこちらです。

<https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/gian/ikenan/148977.html>



政審連絡会議ってなに？

道議会において、意見案及び決議案の効率化等を図るため、各会派及び諸派の政策審議会の担当者と構成する、会派間調整をするために設けられた会議。案文等は原則全会一致を目指して調整する。



♡ 街頭での活動

～ 街頭演説 ～

平日毎朝 8～9 時に区内 2 か所において道政報告を行っています。日頃の活動や議会での質問などについてお話ししています。こうした活動は選挙にかかわらず平時より継続的に行うことが大事だと考えています。みなさまからのご意見をお預かりしたり、交流を深めるきっかけとなればと思っています。見かけたらどうぞお気軽に声をかけください。



～ 交通安全運動 ～

毎週日曜日に区内 2 か所において路上での啓発活動を行っており、不定期ですが『みんなで交通安全運動』も開催しています。また、春の全国交通安全運動など年 4 回行われる地域での活動に積極的に参加をさせていただいています。あまりにも当たり前すぎるせいか取り組む議員はあまり見かけないのですが、地域のみならず、物流、建設、交通など多くの事業者が掲げていることでもあり、わたしは重要な道政課題の一つととらえています。



♡ 講演依頼

LGBTQ に関することをはじめジェンダー平等、人権などのテーマを中心に、各団体や学校、事業所などでの講演やトークセッションなどを行っております。また、高校や大学での研究発表のための問い合わせやインタビュー等も多数お寄せいただいております。多様な人が認められ、活躍できる社会を目指す上で、わたしの生い立ちに関する話や議会でのこれまでの取り組みなどについて多くの方に知っていただくことは重要な活動と考えておりますので遠慮なくお問い合わせいただければと思います。オンラインでの講演も受け付けています。



♡ トランスジェンダーをめぐるインターネット上の人権侵害

このところインターネット上などでトランス女性をバッシングするデマ情報、差別的、攻撃的な投稿が激しさを増しています。「LGBT 理解増進法で男性が女性用の施設に入れるようになる」とか、「トランス女性が女性用の施設に入れるようになると性犯罪が増加する」といったものはデマ情報です。わたしたちはトラブルを避けるよう非常に慎重にトイレ等を選択しているのが現実です。また、トランス女性は男性だとする表現やトランス女性と性犯罪者を結びつけるなど差別的な内容も多く見受けられ、当事者を深く傷つけています。アダルトコンテンツではないため子どもたちにも直接降り注ぎ、いじめや不登校の原因となり、最悪の場合は自殺に追い込みかねません。

道では北海道人権施策推進基本方針の中で人権意識を持ったインターネット利用の啓発活動を推進しています。このようなデマや差別的な投稿にはいいね！を押さない、シェアしない、コメントしない（反論であっても表示回数増加につながる）、何より自ら発信しないようみなさまにお願い申し上げます。

女性の安心・安全とトランス女性が自認する性で生きることは本来対立するものではありません。感情的に対立するのではなく正しい情報に基づく冷静な対話により解決するものと考えています。

ネット上のデマや中傷



いいね
しない



シェア
しない



コメント
しない

ふちがみ綾子プロフィール

1975 年佐賀県生まれ。1997 年富山大学卒業。1999 年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000 年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001 年ニューハーフショークラブらつー勤務。2019 年北海道議会議員に初当選。現在 2 期目。

民主・道民連合 政策審議会筆頭副会長

所属委員会：総合政策委員会・産炭地振興・エネルギー調査特別委員会

♡ ふちがみ綾子事務所



〒065-0011

札幌市東区北 11 条東 8 丁目 1-3 高岡ビル 1 階

TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008

ふちがみ綾子公式ウェブサイト

<http://fuchigamiayako.jp/>

